

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【公開番号】特開2007-195938(P2007-195938A)

【公開日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-177516(P2006-177516)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 P

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月3日(2009.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技価値媒体を貯留可能な貯留手段と、該貯留手段に貯められた前記遊技価値媒体を遊技者の操作によって排出する排出手段と、を備えた遊技機において、

前記排出手段によって排出される遊技価値媒体が、予め設定された数以下の場合には第1遊技価値媒体報知を実行し、

前記排出手段によって排出される遊技価値媒体が、前記予め設定された数を超えた場合には、第2遊技価値媒体報知を実行することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技価値媒体を貯留可能な貯留手段と、該貯留手段に貯められた前記遊技価値媒体を遊技者の操作によって排出する排出手段と、を備えた遊技機において、

前記排出手段によって排出される遊技価値媒体の排出時間が、予め設定された時間以下の場合には第1遊技価値媒体報知を実行し、

前記排出手段によって排出される遊技価値媒体の排出時間が、前記予め設定された時間を超えた場合には、第2遊技価値媒体報知を実行することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

遊技の主な制御処理を行うメイン制御部と、該メイン制御部と別個に設けられ前記メイン制御部から送信されてくるコマンドに基づき前記遊技の主な制御処理以外の補助的な制御処理を行うサブ制御部と、を備え、

前記メイン制御部は、コインの排出を指示する精算排出開始手段の操作に基づきコインの精算排出開始コマンドを前記サブ制御部に送信し、前記コインの排出が終了すると精算排出終了コマンドを前記サブ制御部に送信し、

前記サブ制御部は、前記精算排出開始コマンドに基づいてコインの排出が開始されたことを報知するコイン排出報知部に第1コイン排出報知を開始させる制御信号を送出し、前記精算排出終了コマンドに基づいて前記第1コイン排出報知を終了させる制御信号を送出する遊技機において、

前記メイン制御部は、

前記コインが排出される毎にコイン排出コマンドを前記サブ制御部に送信し、

前記サブ制御部は、

前記精算排出開始コマンドを受信すると前記コイン排出コマンドに基づいて排出されているコイン数のカウントを開始し、前記精算排出終了コマンドを受信すると前記コイン数のカウントを終了するコイン数カウント部を有し、

前記カウント数が予め設定された基準排出コイン数未満である場合に前記精算排出終了コマンドを受信したときは前記第1コイン排出報知を終了させる制御信号に基づいて前記第1コイン排出報知を終了し、前記精算排出終了コマンドを受信するまでに前記カウント数が前記基準排出コイン数以上となった場合には前記カウント数が前記基準排出コイン数に到達してから前記第1コイン排出報知と異なる第2コイン排出報知を開始し、前記精算排出終了コマンドに基づいて前記第2コイン排出報知を終了させるように前記コイン排出報知部を制御することを特徴とする遊技機。

【請求項4】

遊技の主な制御処理を行うメイン制御部と、該メイン制御部と別個に設けられ前記メイン制御部から送信されてくるコマンドに基づき前記遊技の主な制御処理以外の補助的な制御処理を行うサブ制御部と、を備え、

前記メイン制御部は、コインの排出を指示する精算排出開始手段の操作に基づきコインの精算排出開始コマンドを前記サブ制御部に送信し、前記コインの排出が終了すると精算排出終了コマンドを前記サブ制御部に送信し、

前記サブ制御部は、前記精算排出開始コマンドに基づいてコインの排出が開始されたことを報知するコイン排出報知部に第1コイン排出報知を開始させる制御信号を送出し、前記精算排出終了コマンドに基づいて前記第1コイン排出報知を終了させる制御信号を送出する遊技機において、

前記サブ制御部は、

前記精算排出開始コマンドを受信してから前記精算排出終了コマンドを受信するまでに経過した時間を計測する経過時間計測部を有し、

前記経過時間が予め設定された基準経過時間まで到達していない場合に前記精算排出終了コマンドを受信したときは前記第1コイン排出報知を終了させる制御信号に基づいて前記第1コイン排出報知を終了し、前記精算排出終了コマンドを受信するまでに前記経過時間が前記基準経過時間を超えた場合には前記経過時間が前記基準経過時間に到達したときに前記第1コイン排出報知と異なる第2コイン排出報知を開始し、前記精算排出終了コマンドに基づいて前記第2コイン排出報知を終了させるように前記コイン排出報知部を制御することを特徴とする遊技機。

【請求項5】

前記サブ制御部は、前記第2コイン排出報知の開始後予め設定された基準コイン排出報知時間に亘って継続して行うように前記コイン排出報知部を制御することを特徴とする請求項3又は4に記載の遊技機。

【請求項6】

前記サブ制御部は、

コイン排出報知を強制的に終了させるコイン排出報知強制終了コマンドを受信したときに前記第2コイン排出報知が開始されている場合には、前記第2コイン排出報知を強制終了することなく継続して行うことの特徴とする請求項3～5のいずれか1項に記載の遊技機。

【請求項7】

前記サブ制御部は、

コインの払出枚数が一般役より多く設定された特別役の遊技が終了した旨の特別遊技制御終了コマンドを受信した後の最初の前記精算排出開始コマンドを受信したときには前記第2コイン排出報知を行わないようにしたことを特徴とする請求項3～6のいずれか1項に記載の遊技機。

【請求項8】

前記第2コイン排出報知が開始されたときに遊技機を管理する遊技機管理用端末機へ不

正報知信号を出力する不正信号出力部が設けられたことを特徴とする請求項3～7のいずれか1項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決する請求項1に記載した遊技機の発明は、
遊技価値媒体を貯留可能な貯留手段と、該貯留手段に貯められた前記遊技価値媒体を遊
技者の操作によって排出する排出手段と、を備えた遊技機において、排出手段によって排
出される遊技価値媒体が、予め設定された数以下の場合には第1遊技価値媒体報知を実行
し、排出手段によって排出される遊技価値媒体が、予め設定された数を超えた場合には、
第2遊技価値媒体報知を実行することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項2に記載の発明は、
遊技価値媒体を貯留可能な貯留手段と、該貯留手段に貯められた遊技価値媒体を遊技者
の操作によって排出する排出手段と、を備えた遊技機において、排出手段によって排出さ
れる遊技価値媒体の排出時間が、予め設定された時間以下の場合には第1遊技価値媒体報
知を実行し、排出手段によって排出される遊技価値媒体の排出時間が、前記予め設定され
た時間を超えた場合には、第2遊技価値媒体報知を実行することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項3に記載の発明は、
遊技の主な制御処理を行うメイン制御部と、該メイン制御部と別個に設けられメイン制
御部から送信されてくるコマンドに基づき遊技の主な制御処理以外の補助的な制御処理
を行うサブ制御部と、を備え、メイン制御部は、コインの排出を指示する精算排出開始手
段の操作に基づきコインの精算排出開始コマンドをサブ制御部に送信し、コインの排出が
終了すると精算排出終了コマンドをサブ制御部に送信し、サブ制御部は、精算排出開始コ
マンドに基づいてコインの排出が開始されたことを報知するコイン排出報知部に第1コイ
ン排出報知を開始させる制御信号を送出し、精算排出終了コマンドに基づいて第1コイ
ン排出報知を終了させる制御信号を送出する遊技機において、メイン制御部は、コインが排
出される毎にコイン排出コマンドをサブ制御部に送信し、サブ制御部は、精算排出開始コ
マンドを受信するとコイン排出コマンドに基づいて排出されているコイン数のカウントを
開始し、精算排出終了コマンドを受信するとコイン数のカウントを終了するコイン数カウ
ント部を有し、カウント数が予め設定された基準排出コイン数未満である場合に精算排出
終了コマンドを受信したときは第1コイン排出報知を終了させる制御信号に基づいて第1
コイン排出報知を終了し、精算排出終了コマンドを受信するまでにカウント数が基準排出
コイン数以上となった場合にはカウント数が基準排出コイン数に到達してから第1コイン
排出報知と異なる第2コイン排出報知を開始し、精算排出終了コマンドに基づいて第2コ
イン排出報知を終了させるようにコイン排出報知部を制御することを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

請求項3に記載の発明によれば、精算排出開始手段の操作に基づいてコインが排出されている際に、サブ制御部は、メイン制御部から送信されてくるコイン排出コマンドの回数をコイン数カウント部でカウントしている。そして、サブ制御部は、得られたカウント数を基準排出コイン数と対比し、基準排出コイン数に到達したときにコイン排出報知部において第2コイン排出報知を開始することにより、セレクタゴトが行われた可能性の高い旨を報知することができる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

このように第2コイン排出報知を通じてセレクタゴトが行われた可能性が高いことを報知できるのは、基準排出コイン数を超えてコインが実際に排出されるのが、セレクタゴトに基づいてコインを排出する場合だけだからである。セレクタゴトでは、遊技機のいわゆるクレジット機能を利用して短時間で効率よくコインを入手しようとして行われることから、可能な限り多くの枚数のコインを一度に排出させる。しかも、排出されるコインの枚数は、殆どの場合、クレジット機能により記憶可能な最大枚数となっている。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

その他に、例えば、多数のコインを獲得可能な入賞役に当選したときに獲得したコインが払い出される過程で基準排出コイン数を超えて払い出されることもある。しかし、そのような入賞役に当選した場合は、獲得したコインを払い出すことなく遊技をそのまま継続して行い、払い出しが行われたとしても極めて稀である。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0018】**

従って、セレクタゴトが行われて実際にコインが排出される度に第1コイン排出報知と異なる第2コイン排出報知が行われるので、セレクタに対する不正行為の抑止力となり、セレクタに対する不正行為を抑制することができる。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0019】**

請求項4に記載の発明は、

遊技の主な制御処理を行うメイン制御部と、該メイン制御部と別個に設けられメイン制御部から送信されてくるコマンドに基づき遊技の主な制御処理以外の補助的な制御処理を行うサブ制御部と、を備え、メイン制御部は、コインの排出を指示する精算排出開始手段の操作に基づきコインの精算排出開始コマンドをサブ制御部に送信し、コインの排出が終了すると精算排出終了コマンドをサブ制御部に送信し、サブ制御部は、精算排出開始コマンドに基づいてコインの排出が開始されたことを報知するコイン排出報知部に第1コイン排出報知を開始させる制御信号を送出し、精算排出終了コマンドに基づいて第1コイン排出報知を終了させる制御信号を送出する遊技機において、サブ制御部は、精算排出開始コマンドを受信してから精算排出終了コマンドを受信するまでに経過した経過時間を計測する経過時間計測部を有し、経過時間が予め設定された基準経過時間まで到達していない場合に精算排出終了コマンドを受信したときは第1コイン排出報知を終了させる制御信号に基づいて第1コイン排出報知を終了し、精算排出終了コマンドを受信するまでに経過時間が基準経過時間を超えている場合には経過時間が基準経過時間に到達したときに第1コイン排出報知と異なる第2コイン排出報知を開始し、精算排出終了コマンドに基づいて第2コイン排出報知を終了させるようにコイン排出報知部を制御することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項4に記載の発明は、精算排出開始コマンドを受信してから精算排出終了コマンドを受信するまでに経過した時間を計測する経過時間計測部を設け、経過時間計測部により計測された経過時間を基準経過時間と対比して、経過時間が基準経過時間に到達したときに第2コイン排出報知を行っている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

経過時間計測部によって計測される経過時間は、精算排出開始コマンドを受信してから精算排出終了コマンドを受信するまでに経過した時間である。これにより、排出されるコインの枚数が多くなるほど、精算排出終了コマンドを受信するまでに時間を要し、計測される経過時間が長くなる。従って、セレクタゴトが行われ、コインが実際に排出される場合、排出枚数が多いので、経過時間は長くなる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

従って、第2コイン排出報知を行うかどうかの判断基準として経過時間を設定した場合、セレクタゴトが行われて実際にコインが排出される度に第2コイン排出報知が行われるので、セレクタに対する不正行為の抑止力となり、セレクタに対する不正行為を抑制することができる

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0023】**

また、メイン制御部は、精算排出開始コマンドと精算排出終了コマンドだけをサブ制御部に送信し、経過時間をサブ制御部側に管理させている。これにより、メイン制御部は、コインが排出されている過程で1枚のコインが払い出される毎のコマンドをサブ制御部に送信する必要がない。従って、コインが排出されている過程でサブ制御部に送信するコマンド数を少なくすることができるので、メイン制御部の負担を軽減することができる。

【手続補正14】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0024****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0024】**

請求項5に記載の発明は、

サブ制御部は、第2コイン排出報知の開始後予め設定された基準コイン排出報知時間に亘って継続して行うようにコイン排出報知部を制御することを特徴とする。

【手続補正15】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0025****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0025】**

請求項5に記載の発明によれば、第2コイン排出報知は予め設定された基準コイン排出報知時間に亘って行われる。これにより、コイン数カウント部又は経過時間計測部により得られた計測値が閾値に近い場合に第2コイン排出報知が短時間しか行われないことを防ぐことができる。よって、セレクタゴトに基づきコインの排出が行われている旨の報知が十分な時間に亘って行われることとなるので、第2コイン排出報知を介して遊技場の管理者に対して注意を喚起することができる。従って、セレクタゴトが行われている場合には、遊技場の管理者はセレクタゴトを確実に特定できるので、不正行為に対する抑止効果を高めることができる。

【手続補正16】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0026****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0026】**

請求項6に記載の発明は、

サブ制御部は、コイン排出報知を強制的に終了させるコイン排出報知強制終了コマンドを受信したときに第2コイン排出報知が開始されている場合には、第2コイン排出報知を強制終了することなく継続して行うことの特徴とする。

【手続補正17】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0027****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0027】**

請求項6に記載の発明によれば、第2コイン排出報知が行われているときにサブ制御部がコイン排出報知強制終了コマンドした場合でも、サブ制御部は、コイン排出報知強制終了コマンドに基づくコイン排出報知の強制終了より優先して第2コイン排出報知を継続する制御処理を行う。このように第2コイン排出報知を優先するのは、セレクタゴトが行

われた可能性の高い旨を確実に報知して、遊技場の管理者に対して注意を喚起する必要があるからである。従って、セレクタゴトに基づきコインの排出が行われている可能性が高いのに、第2コイン排出報知が中断する制御処理が行われることを防止することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項7に記載の発明は、

サブ制御部は、コインの払出枚数が一般役より多く設定された特別役の遊技が終了した旨の特別遊技制御終了コマンドを受信した後の最初の精算排出開始コマンドを受信したときには第2コイン排出報知を行わないようにしたことを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

請求項7に記載の発明は、第2コイン排出報知を開始するかどうかの判断を行う際の例外について記載されている。すなわち、第2コイン排出報知は、上述したように予め設定した閾値との対比に基づき開始するように設定されている。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

しかし、コインの払出枚数が一般役より多く設定された特別役の遊技が終了したときに、精算排出開始手段を操作し、獲得したコインを排出させることが実際に行われる場合がある。このような場合でも、精算排出開始手段後のコインの排出の過程で第2コイン排出報知を開始するかどうかの判断は行われる。遊技機のクレジット機能を利用した場合、上記の特別役の遊技が終了したときには記憶可能な最大枚数を記憶している。これにより、閾値としての基準排出コイン数を設定した場合にはカウント数が基準排出コイン数を超える、又は閾値として基準経過時間を設定した場合には経過時間が基準経過時間を超える。そうすると、第2コイン排出報知を判定するときに、投入コインを不正に認識されるような行為が行われていないのにもかかわらず、サブ制御部で異常と判定され、第2コイン排出報知が開始されることとなる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

従って、特別遊技制御終了コマンドを受信した後の最初の精算排出開始コマンドを受信したときに、サブ制御部は、第2コイン排出報知を行わない制御処理を行っている。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

請求項8に記載の発明は、

第2コイン排出報知が開始されたときに遊技機を管理する遊技機管理用端末機へ不正報知信号を出力する不正信号出力部が設けられたことを特徴とする。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

請求項8に記載の発明によれば、遊技機の管理者側では遊技機管理用端末機において不正報知信号を出力した遊技機を特定することができるので、不正行為を早期認識して、迅速且つ適切な措置を講じることができる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】